



## 改正油賠法（船舶油濁等損害賠償保障法）の説明会を全国で開催します！

「2001年の燃料油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約（バンカ一条約）」及び「2007年の難破物の除去に関するナイロビ国際条約（ナイロビ条約）」に対応するため、「船舶油濁損害賠償保障法（油賠法）」が2019年5月に改正されました。改正油賠法は2020年10月1日に施行される予定です。

このため、内航の旅客船・貨物船・漁船の船舶所有者ほか海運業に携わる方々等を対象として、改正油賠法の説明会を開催します。 **<開催中止>**

改正油賠法の施行により、

- ・船主責任保険（P I 保険）への加入
- ・国土交通省の交付する保障契約証明書の船内備置き

が、2020年10月1日（予定）から、国際総トン数300トン以上にあたる内航船舶（※）にも新たに義務付けられます。

本説明会では、下記のとおり、「改正油賠法の概要」、「船内備置きが必要な保障契約証明書」及び「保障契約証明書（本年3月1日より申請受付開始）の運輸局への申請方法」等について、ご説明します。

※適用対象の基準となるトン数は「国際総トン数」です。内航船舶で通常使用されているトン数とは異なりますのでご注意ください。国際総トン数は、総トン数計算書中の「法第4条第2項の規定の例により算定した t」に記載されています。

※非自航の作業船やバージ等の総トン数を有さない船舶は対象外です。

## 記

1. 日時場所：全国主要都市1-1箇所（詳細は別紙参照）  
⇒ 明日以降開催分は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止します。
2. 所要時間：2時間程度（質疑応答時間あり）
3. 対象：主として内航の旅客船・貨物船・漁船の船舶所有者等
4. 主な内容：「改正油賠法の概要」「必要となる証明書」「証明書の申請方法」等
5. 講師：国土交通省担当官
6. 参加方法：事前の申し込みが必要です。各運輸局までお問い合わせください。
7. 申込期限：開催日1週間前まで
8. 取材について：報道関係者に限り、取材（傍聴、カメラ撮り）可能です。ただし、カメラ撮りは説明会の冒頭までとします。事前に各運輸局までお問い合わせ下さい。



## 【問い合わせ先】

海事局安全政策課 池野、澤井  
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-527、43-268  
(直通) 03-5253-8631 (FAX) 03-5253-1642

## 改正油賠法（船舶油濁等損害賠償保障法）説明会

P I 保険への加入及び保障契約証明書の船内備置き義務付けについてご説明いたします。  
開催日の1週間前までに運輸局までお申し込みください。

地区	開催日	時間	会場
北海道運輸局	3月10日(火)	第1回:1000-1200 第2回:1330-1530	札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎6階 北海道運輸局会議室
東北運輸局	2月21日(金)	第1回:1000-1200 第2回:1330-1530	仙台市宮城野区鉄砲町一番地 仙台第4合同庁舎2階共用会議室
北陸信越運輸局	3月3日(火)	1400-1600	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階 北陸信越運輸局第1会議室
関東運輸局	2月19日(水)	第1回:1000-1200 第2回:1330-1530	横浜市中区北仲通5丁目57 横浜第2合同庁舎1階 共用第1会議室
中部運輸局	3月2日(月)	1400-1600	名古屋市中区三の丸2丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館 11階共用大会議室
近畿運輸局	2月25日(火)	第1回:1300-1500 第2回:1530-1730	大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館2階 第2共用会議室
神戸運輸監理部	2月26日(水)	第1回:1000-1200 第2回:1330-1530	神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎1階 第1会議室
中国運輸局	3月4日(水)	第1回:1300-1500 第2回:1530-1730	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎1号館5階1号 会議室
四国運輸局	2月27日(木)	第1回:1000-1200 第2回:1400-1600	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎 北館 低層棟2階 アイホール
九州運輸局	2月28日(金)	第1回:1300-1500 第2回:1530-1730	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館3階 共用大会議室
沖縄総合事務局	3月16日(月)	第1回:1000-1200 第2回:1500-1700	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館

※2月26日以降の説明会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止いたします。

### ■ 申し込み・お問い合わせ先 ■

地区	電話	ファックス
北海道運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	011-290-2778	011-290-1032
東北運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	022-791-7516	022-299-8884
関東運輸局海上安全環境部監理課	045-211-7222	045-662-6192
北陸信越運輸局海事部船舶安全環境課	025-285-9158	025-285-9176
中部運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	052-952-8023	052-952-8083
近畿運輸局海上安全環境部監理課	06-6949-6423	06-6949-6528
神戸運輸監理部海上安全環境部船舶安全環境課	078-321-7052	078-321-0966
中国運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	082-228-8794	082-228-3468
四国運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	087-802-6825	087-802-6835
九州運輸局海上安全環境部監理課	092-472-3173	092-472-3345
沖縄総合事務局運輸部船舶船員課	098-866-1838	098-860-2236